

施 工 計 画

工 事 名		商 号 又 は	
工 事 箇 所		名 称	

○ 工程管理について

※ 円滑な工程管理の方法等に関して特筆すべき提案を記載すること。

○ 品質管理について

※ 工事の特性を踏まえた重点管理箇所の指定や、特筆すべき管理手法、厳正な社内規格値の設定など、工事目的物の品質向上に関する提案を具体的に記載すること。

○ 施工上特に配慮すべき事項

※ 施工箇所において、特に必要とされる安全管理や騒音振動などの環境管理対策などに配慮を要する点の明記と、その対応策について具体的内容を記載すること。

【注意事項】

- ・ 文字の大きさは 10.5 ポイント とし、全角文字 で記載すること。
- ・ 1 行につき 50 文字 を記載すること。
- ・ 全項目を合算して文字数 1,600 字以内 で記載すること。
- ・ 余白の設定（文字数）は変更しない こと。ただし、行数については変更可 とする。
- ・ A 4 用紙 1 頁で作成 すること。（図表等の参考資料を A 4 用紙 1 頁で添付することは可とする。）
- ・ 重要度の高い順に箇条書きで簡潔に記載すること。
- ・ 当該工事の特性を十分把握した上で、工夫する事項について具体的に記載すること。
- ・ 次頁の「評価されない事項」を参考にすること。
- ・ 以下の項目については、削除のうえ作成すること。
 - 1 各項目の記載枠内に示した ※（記載すべき内容について）
 - 2 破線内の 【注意事項】

評価されない事項

○ 当該工事の特性に合わせたものでないもの

- ・ 設計図書，共通仕様書，法令及び各種指針，便覧，仕様書並びに各種基準に規定された内容を単に転写したもの
- ・ 施工箇所の特性（地形，地質，気象，環境，地域性等）が考慮されていないもの

○ 効果が不明確なもの

- ・ 提案内容の効果が証明されないもの
- ・ 曖昧な表現のもの
「必要に応じて・・・努力する。」，「原則として・・・」，「・・・するように努める。」，
「出来るだけ・・・」，「必要に応じて・・・」など
- ・ 実施することで品質の低下が懸念されるもの
- ・ 履行の確実性・実効性に疑義があるもの

○ その他

- ・ 仕様書や法令等に反する記載をしているもの
- ・ 施工時の安全性への配慮が欠けるもの
- ・ 工事目的物の変更が伴うもの
- ・ 各項目において，ひとつの提案とすべき内容を複数提案として分けたもの
- ・ 近接する他工事との調整や他機関等との協議を要するもの
- ・ 工夫の範疇を超えた，施工価格が大幅に上昇することが予想されるもの
- ・ その他